

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2026

月刊

中小企業レポート

9

No.598

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

売上高10億円突破支援

プロジェクトについて



地域とともに、持続可能な未来へ。

けんしん **BANK**

サステナビリティ・ リンク・ローン

サステナビリティ・リンク・ローンとは？

企業の“サステナブルな取組み”を応援する融資です。
CO₂排出削減に係る高い目標（SPTs）を達成すると金利を優遇！
省エネ・脱炭素・地域貢献の実現を金融でサポートします。



～省エネ・脱炭素経営を積極的に進める企業に～

ポイント

- CO₂排出量可視化サービスを利用し、国際的な削減目標に匹敵する目標設定が必要

こんな企業におすすめ

- ✓取引先から脱炭素化への取組みを求められている
- ✓省エネ・再エネ設備の導入を検討している



～脱炭素の取組みをこれから始める企業に～

ポイント

- 県の「事業活動温暖化対策計画書制度」に参加し、削減に取り組むことが必要

こんな企業におすすめ

- ✓これから脱炭素化への取組みをスタートしたい
- ✓自社のCO₂排出量を把握したい

資金使途 ■事業性資金（運転資金、設備資金）

融資期間 ■運転資金（3年以上）7年以内／設備資金（3年以上）10年以内

融資限度額 ■1千万円以上3億円以内

●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2026

9

No.598

-
- 2 **特集**
売上高10億円突破支援
プロジェクトについて
-
- 6 **中央会インフォメーション**
-
- 10 **生産性革命と挑戦**
株式会社新井製作所（須坂市）
-
- 11 **ぶらり信州再発見**
大町温泉郷観光協会（大町市）
-
- 12 **わが社の経営戦略**
株式会社シンニチ設備（岡谷市）
-
- 13 **組合運営の実務手帖**
中小企業組合における加入について
-



〈表紙写真紹介〉 夢花火と音の祭典（2月）

毎年2月の毎週土曜日に開催される「夢花火と音の祭典」。地元の和太鼓チームが披露する和太鼓の重厚な響きと冬の澄みきった夜空に咲く花火は心揺さぶられること間違いなしです。地元中学生による出店もあり、地域全体でイベントを盛り上げています。ぜひ、来年の2月は大町温泉郷へお出でください。

大町温泉郷

URL：<https://www.omachionsen.jp/>



売上高10億円突破支援プロジェクトについて

プロジェクトの趣旨・目的

物価・エネルギー価格の高騰や賃金上昇、最近では中東情勢による影響なども加わり、県内中小企業を取り巻く事業環境は厳しさを増しています。そのため、これらの事業環境変化にも負けない強い企業となるべく、成長を目指す県内中小企業を数多く創出することは、長野県経済の活性化や県内就労者の賃上げ促進のために、大変重要な取組と考えられます。

こうした中、中小企業庁では、売上高10億円以上100億円未満の企業を対象として、将来的な売上高100億円超達成を目指す計画「100億宣言」を全国で募っています。また、当該宣言を行った企業を対象として、「中小企業成長加速化補助金」（成長の加速化に向けた施設・設備整備を支援する補助金。上限額5億円）を実施し資金支援を行うとともに、独立行政法人中小企業基盤整備機構による各種ハンズオン支援事業をパッケージで提供するなど、当該企業群への支援を強化しています。

これらを踏まえ、長野県では、

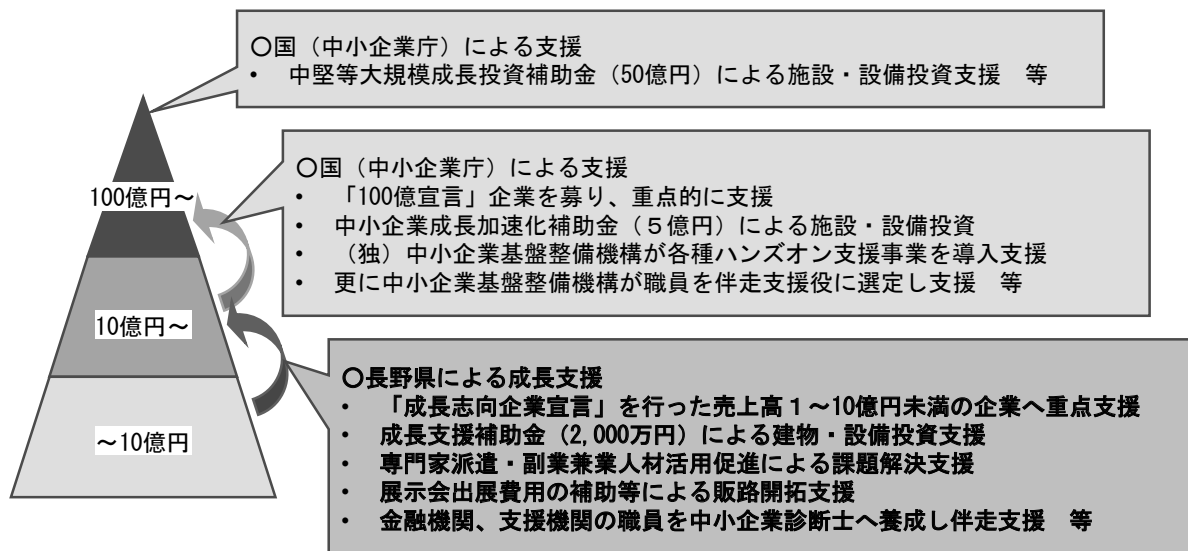
○本県における将来的な「100億宣言企業」の量的・質的拡大

○価格決定力や技術、商品等の競争力、賃金水準が高い県内中小企業の多数創出

などを図るべく、売上高1億円以上10億円未満の県内中小企業を対象とした「売上高10億円突破支援プロジェクト」を今年度から開始いたしました。

それでは、本プロジェクトの内容について詳しく説明していきたいと思います。

【売上高10億円突破支援プロジェクトの支援対象】



プロジェクトにおける支援内容

「売上高10億円突破支援プロジェクト」では、対象企業の実情などを踏まえ、主に

○将来的な売上高10億円超を目指す「経営戦略・計画」の策定の促進

○代表者の右腕となる人材の確保や従業員との役割分担（権限の一部移譲）の促進

○技術・製品開発や販路開拓、設備・建物投資等を加速し、ひいては売上拡大を加速するための国、県等による資金やノウハウに関する支援施策の活用促進

を図るべく支援を展開します。併せて、対象企業がこれらの取組を切れ目なく展開していくために、金融機関、支援機関等による伴走支援を行っています。

【売上高10億円突破支援プロジェクトの全体像】

背景	・ 物価高、米国関税措置、賃上げ等の事業環境変化にも負けない強い企業をより多く育成することが、県内経済の活性化や、多くの県内就労者の賃上げ促進のためには必要。そのためには、 ① キラリと光る技術や製品、商品、サービス、事業構想を持つ県内事業者を主なターゲットに、 ② 当該事業者の経営者又は後継者が成長志向を持ち、更には成長に向けた具体的な青写真をもち、 ③ 金融機関や支援機関、支援施策を積極的に活用しながらその実現を図ることが必要
事業内容	・ 売上高1～10億円未満の企業を支援対象に10億円超を目指す「成長志向宣言企業」として認定 ・ 認定企業に対し、主に次の支援を実施 ① 売上高10億円超を目指す経営戦略・計画の策定を支援 ② 戦略に基づく各アクション（開発、拡販、設備・建物投資、M&A等）の実施に資する各種施策（設備投資補助金、専門家派遣、副業人材補助金等）の導入を支援。継続的に伴走し、目標達成に向けてサポート ③ ①、②について金融機関、支援機関、県による伴走支援を実施

成長に向けた課題

- ・ 数億→10億円以上への成長には、新たなチャレンジが不可欠(ex. 新規事業、新規販路先開拓、新技術開発、6次産業化、他業種への展開など)

【チャレンジの例】

- ・ 精密加工が得意な企業
→独自の加工技術開発
- ・ 冷凍食品製造
→新商品開発、国内外販路開拓
- ・ 日本酒製造
→酒と合わせた飲食宿泊事業展開



課題の解決策

- ①経営戦略・計画の策定
 - ・ 数億円の売上を10億円以上へ増やす目標と実現に向けた戦略と計画(アクションプラン)の設定が必要
- ②右腕人材の確保と社内分業化の推進
 - ・ この規模の企業は社長が多くの役割を担う。右腕人材の招へいや次世代を担う社内人材の育成が必要
- ③国、県施策の効果的活用
 - ・ 技術開発、販路開拓、設備・建物投資は国、県施策を積極的に活用できるよう支援し、資金、ノウハウ不足を補完
- ④金融機関、支援機関、県による伴走支援
 - ・ 上記支援は金融機関、支援機関、県(産業労働部及び地域振興局)が伴走支援を実施。伴走支援人材の育成も図る(ex. 中小企業診断士養成課程研修への派遣)。

また、上記取組を推進するため、支援対象となる事業者様に対し、

○経営戦略・計画の策定や実行を後押しするため専門家派遣や副業・兼業人材活用への補助

○売上高10億円を目指して売上拡大を加速化する際の設備投資等への補助

※補助率：1/2以内（小規模事業者は2/3以内） 補助上限額：2,000万円

○販路開拓のための展示会出展に係る経費の補助

○M&A等により成長を目指す次世代経営者を育成するワークショップを実施

する予算を確保するとともに、金融機関、支援機関と連携し国施策の導入支援を行っています。

【本プロジェクトにおける提供サービス一覧】

区分	事業名	事業内容	活用シーン
県施策の提供 (導入支援含む)	成長を目指す経営者育成事業	・ 後継者及び幹部候補を対象に、M&A等の必要性、戦略策定・実施を実習	経営戦略、新規事業、M&A等の計画策定のとき
	専門家派遣事業	・ 経営戦略・計画策定、各アクション(開発、販路開拓、新事業進出等)の実施に当たっての専門家派遣、副業・兼業人材活用時の補助	経営戦略、IT集客、営業活動等へ助言が欲しいとき
	副業・兼業人材活用促進事業補助金		開発、営業、経営補佐等を一時的に確保したいとき
	中小企業成長支援補助金	・ 10億円超を目指して行う生産拡大、新商品・サービス開発、新事業進出等の取組を補助	生産拡大、開発、新事業進出等を行うとき
	中小企業販路開拓助成金	・ 国内展示会費用補助。県が伴走支援	展示会へ出展するとき
	融資制度(信州創生推進資金(成長支援向け))	・ PJ参加者への低利融資及び保証料補給 ※利率1.2%、保証料自己負担なし	生産拡大、開発、新事業進出等を行うとき
国施策の導入支援	成長型中小企業研究開発支援事業(Go-Tech)	・ 大学等と連携して行う研究開発への補助	研究開発を行うとき
	ものづくり補助金	・ 新商品・サービス開発投資補助	設備投資のとき
	新事業進出補助金	・ 新事業進出用の建屋・設備等補助	建物・設備投資のとき
	事業承継・M&A補助金	・ M&Aのデューデリジェンス費用補助等	M&Aを行うとき
	その他(右記の支援策を橋渡し)	・ 中小機構ハンズオン支援事業、知財総合支援窓口、工業技術総合センター(試験分析)	テストマーケティング、試験分析、特許・商標出願を行うとき

特に、次の「中小企業成長支援補助金」と「信州創生推進資金（成長支援向け）」は、売上拡大のための設備投資等を計画されている事業者様の後押しになるものと考えております。是非、ご活用をご検討いただければ幸いです。※中小企業成長支援補助金については、現時点では募集を終了しております。

【中小企業成長支援補助金】

中小企業成長支援補助金（県）※～2026.6.1で一旦募集締切

- ・本プロジェクト認定事業者が、売上高10億円超を目指して行う各アクションプラン（研究開発、商品開発、製品・サービス高付加価値化、新事業進出等）に係る設備投資等へ補助金を交付することにより加速化を図る。
- ・なお、国事業も積極的に活用し、複数アクションの実施を加速化する観点から、「ものづくり補助金」「中小企業新事業進出補助金」の活用が可能な申請については支援対象外とし国事業への申請を伴走支援する。
- ・補助上限額20,000千円、補助率1/2（小規模事業者は2/3）。

【本補助金の支援対象のイメージ（一例）】

	既存市場	新市場
既存技術・商品・サービス	主な本事業対象 ・既存商品の生産拡大	・既存技術（加工機等）で新市場進出、生産拡大
新技術・商品・サービス	ものづくり補助金 ・新商品・サービスを開発し市場投入	Go-Tech補助金 ・全く新しい商品等で新市場へ進出

【本補助金の活用イメージ】



【補助対象経費】

建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費

【信州創生推進資金（成長支援向け）】

信州創生推進資金（成長支援向け）（県）

1. 趣旨・目的

物価高騰の長期化、最低賃金の引上げ、人材不足等、中小企業を取り巻く外部環境の変化にも負けない強い企業を育成することを目的とした『売上高10億円突破支援プロジェクト（以下、PJ）』の参加者増のため、インセンティブとなる優遇資金を、国が新たに新設する信用保証制度（「モニタリング強化型特別保証制度」）を活用し、創設する。

2. 支援のポイント

- 「成長志向宣言」（PJ参加要件）を行った事業者は、**年1.2%で保証料自己負担無**の資金を利用可能。
- 規模拡大に資する設備投資費用（補助金活用の場合はその自己負担分）に加え、**運転資金単独での利用も可能**なため、事業拡大に伴う経営安定資金の調達の一助として活用可能。（**運転資金は真水のみでも10年利用可能**）
- 県及び市町村のあっせん審査を不要とした**スピーディー資金**として利用可能。

3. 改正内容 ○信州創生推進資金（成長支援向け）

貸付対象者	① モニタリング強化型特別保証を利用し、認定経営革新等支援機関(以下、「税理士等」という)との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出する者 ② ①に該当し、かつ、売上高10億円突破支援プロジェクトにおける「成長志向宣言」を策定し、県に提出している者
貸付限度額	① 運転・設備合計5,000万円 ② 運転資金5,000万円、設備資金2億8,000万円
貸付利率	① 年1.7% ② 年1.2%
貸付期間	設備資金10年（据置3年）、運転資金10年（据置1年）
その他	・①は県制度のみ借換可、②は借換不可 ・②は国、県の補助により保証料自己負担なし

プロジェクトへの参画方法・参画要件

本プロジェクトの支援を受けたい事業者様は、「成長志向企業宣言」を作成し県へご提出ください。県が当該宣言を認定した後、前述の中小企業成長支援補助金等へ申請できます。成長志向企業宣言書の作成・提出に当たって、県内金融機関、支援機関等から内容確認や支援方針の記載を受けてください。

【成長志向企業宣言書（表面・裏面）】

成長志向企業宣言書（表面）

長野県 成長志向企業宣言 ■本社所在地：長野県 〇〇市△△△△△ ■事業概要： ・XXXXXXXXXXXX ・XXXXXXXXXXXX ・XXXXXXXXXXXX ・XXXXXXXXXXXX ■従業員数：XX名 (2026年〇月〇日現在) ■売上高：XX,XXX千円 (2026年〇月〇日現在) ■URL： https://xxx.xxxxxxxx.co.jp	株式会社長野県庁（長野県長野市XXXX） 経営理念：〇〇〇〇〇〇や△△△△△△により社会に貢献する 定性目標：顧客のお悩みごとを解決する技術・サービスの継続開発 定量目標：売上高〇億円（20XX年X月期） <table border="1"> <tr> <td>【強み】</td> <td>【機会】</td> </tr> <tr> <td>【弱み】</td> <td>【脅威】</td> </tr> </table> 〇アクションプラン（今後の取組計画（案）） - XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX (20XX年～20XX年) - XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX (20XX年～20XX年) - XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX (20XX年～20XX年) - XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX (20XX年～20XX年) - XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX (20XX年～20XX年)	【強み】	【機会】	【弱み】	【脅威】
【強み】	【機会】				
【弱み】	【脅威】				

成長志向企業宣言書（裏面）

成長志向企業宣言 担当者等情報 支援機関 担当者等情報 支援機関 支援方針	- 代表者役職・氏名：代表取締役 〇〇〇〇 - 担当者名：〇〇〇〇 - 担当者連絡先：TEL 02XX-XX-XXXX E-mail XXXX@xxx.co.jp - 支援機関名称：〇〇〇〇〇〇〇〇 - 担当者名：〇〇〇〇 - 担当者連絡先：TEL 02XX-XX-XXXX E-mail XXXX@xxx.co.jp ※記載例 ➢ 支援方針・伴走支援期間 ・ 同社が10億円超を達成できるよう、下記のとおり伴走支援します。 ・ 伴走支援期間：20xx年xx月～20XX年XX月 ➢ 予定する支援内容 ・ 成長志向企業宣言の内容を更に具体化し、同社の経営戦略・計画の策定に繋がるよう、県の専門家派遣事業（成長支援枠）を紹介し、活用を支援（20xx年度） ・ 商品「〇〇〇〇〇〇〇〇」の量産拡大のため、信州創生推進資金（成長支援向け）による融資及び県の中小企業成長支援補助金への申請に向けた事業計画策定を支援（20xx年度） ・ 新たに宿泊事業への展開を支援するため、国の中小企業新事業進出補助金における事業計画策定支援として、県の副業・兼業人材活用促進補助金を紹介し、その活用を伴走支援（20xx年度）
--	--

また、本プロジェクトへ参画できるのは、次の両方を満たす事業者となります。

- 県内中小企業で直近3期の平均売上高が1億円以上10億円未満の者。但し、直近期の売上高が10億円以上の者を除きます。企業グループの場合はグループ内の全企業の合計売上高で判断します。
- 成長志向企業宣言を県へ行い、認定を受けた者。国の「100億宣言」を行った方は除きます。

本プロジェクトへの参画状況

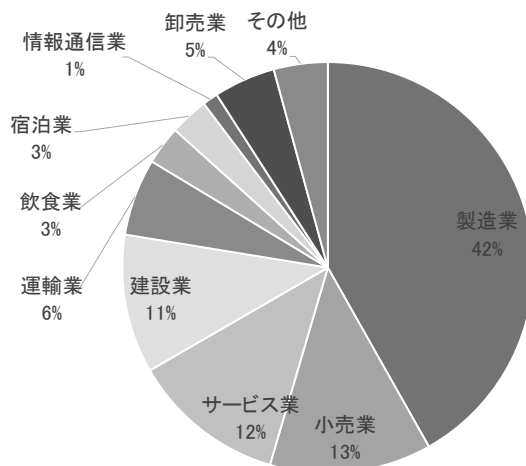
令和8年8月10日時点で165社の「成長志向企業宣言」を県として認定いたしました。業種別にみると、製造業が42%と多いものの幅広い業種・売上高規模の皆様から宣言をいただいています。

【成長志向企業宣言の認定状況】

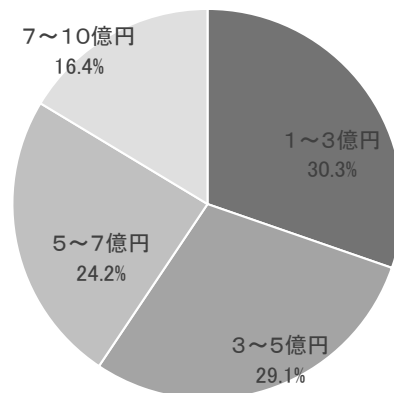
○宣言企業の状況

- ・ 宣言企業数：165社（8/10現在）
- ・ 宣言企業の3期平均売上高の平均：427,888,271.5千円（約4.3億円）

【宣言企業の業種分布】



【宣言企業の3期平均売上高分布】



以上、売上高10億円突破支援プロジェクトの内容や支援状況についてご説明させていただきました。

現在も、成長志向を持つ売上高1億円以上10億円未満の事業者様からの成長志向企業宣言を受け付けております。是非、皆様からの本プロジェクトへの積極的なご参加をお待ちしております。

中小企業の景況アンケート調査を実施

円安などを背景に令和8年5月まで57カ月連続で消費者物価指数が上昇し、賃金上昇を伴う物価上昇の実現が徐々に近づいてきていることから、7月の月例経済報告では「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」としています。

しかしながら、県内の中小企業を取り巻く経営環境は、不安定な世界情勢や円安基調の影響により、景気の回復を実感し難い状況が続いています。また、深刻化する人材不足、適正な価格転嫁による利益の確保を実現する環境の整備が求められています。

本会では、長野県内の企業の現状、夏季一時金や、人材不足等についてお聴きし、今後の中小企業支援の資料とすることを目的として下記の方法で調査を行いました。

調査方法	本会会員（事業協同組合など）の構成員である中小企業1,019事業所に、巡回聴き取りやFAX回答にて調査
調査時点	令和8年6月16日～7月31日
調査項目	1. 現在の景況感は、1年前と比較して(売り上げ等) 2. 現在～今年後半までの景況の見通しは(売り上げ等) 3. 春季賃金改定について 4. 春季賃金改定において、引き上げた内容は(複数回答可) 5. 令和8年 夏季一時金について 6. 人材不足の状況について 7. 省力化・効率化のための設備投資やデジタル化の取り組み状況について 8. 国内外の金利上昇が、貴社の資金繰りや投資計画に与える影響について 9. 中東情勢の緊迫化や国際物流の混乱が、貴社の事業に与える影響について 10. 原材料費・エネルギー費・人件費の上昇に対する価格転嫁について

景況アンケート結果

調査企業数

業 種	件数	比率
1 製造業	271	26.6%
2 建設・同関連業	359	35.2%
3 卸売業	76	7.5%
4 小売業	92	9.0%
5 サービス業	221	21.7%
全体	1,019	100.0%

設問 1. 現在の景況感は、1 年前と比較して
(売り上げ等)

	①良い	②前年同様	③悪い
1 製造業	21.8%	40.6%	37.6%
2 建設・同関連業	7.5%	52.4%	40.1%
3 卸売業	15.8%	56.6%	27.6%
4 小売業	12.0%	55.4%	32.6%
5 サービス業	14.0%	54.8%	31.2%
全体	13.7%	50.3%	35.9%

設問 2. 現在～今年後半までの景況の見通しは
(売り上げ等)

	①良い	②前年同様	③悪い
1 製造業	19.6%	38.7%	41.7%
2 建設・同関連業	5.0%	52.1%	42.9%
3 卸売業	14.5%	48.7%	36.8%
4 小売業	4.3%	52.2%	43.5%
5 サービス業	11.8%	57.9%	30.3%
全体	11.0%	49.6%	39.5%

設問 3. 春季賃金改定について

	①引き上げた	②引き下げた	③変わらない	④実施せず
1 製造業	66.1%	0.0%	26.9%	7.0%
2 建設・同関連業	61.6%	0.3%	30.6%	7.5%
3 卸売業	72.4%	0.0%	23.7%	3.9%
4 小売業	40.2%	3.3%	44.6%	12.0%
5 サービス業	50.7%	0.5%	35.3%	13.6%
全体	59.3%	0.5%	31.4%	8.8%

設問 4. 設問 3 において「引き上げた」と回答された方の
「引き上げた」内容について (複数回答可)

	①定期昇給	②ベースアップ	③諸手当の改定	④その他
1 製造業	72.1%	46.4%	10.1%	1.7%
2 建設・同関連業	62.4%	51.6%	14.9%	1.4%
3 卸売業	63.6%	50.9%	21.8%	0.0%
4 小売業	56.8%	51.4%	5.4%	5.4%
5 サービス業	55.4%	52.7%	13.4%	1.8%
全体	63.7%	50.2%	13.2%	1.7%

設問 5. 令和 8 年 夏季一時金について

	①引き上げる	②引き下げ	③変わらない	④実施しない
1 製造業	25.1%	5.5%	57.9%	11.4%
2 建設・同関連業	18.1%	4.5%	64.6%	12.8%
3 卸売業	25.0%	5.3%	67.1%	2.6%
4 小売業	13.0%	3.3%	50.0%	33.7%
5 サービス業	16.3%	2.7%	52.5%	28.5%
全体	19.6%	4.3%	59.1%	17.0%

設問 6. 人材不足の状況について

	①かなり不足	②やや不足	③適正	④過剰
1 製造業	14.4%	53.1%	31.4%	1.1%
2 建設・同関連業	21.7%	54.3%	22.6%	0.6%
3 卸売業	13.2%	51.3%	32.9%	2.6%
4 小売業	7.6%	47.8%	42.4%	1.1%
5 サービス業	14.9%	47.5%	36.2%	0.5%
全体	16.4%	51.7%	30.4%	0.9%

設問 7. 省力化・効率化のための設備投資やデジタル化の取り組み状況について

	①すでに導入済み	②導入を検討している	③導入予定はない	④分からない
1 製造業	19.6%	38.7%	31.0%	10.3%
2 建設・同関連業	21.7%	39.8%	26.7%	11.1%
3 卸売業	23.7%	40.8%	26.3%	9.2%
4 小売業	28.3%	28.3%	28.3%	15.2%
5 サービス業	23.1%	41.6%	26.2%	8.6%
全体	22.2%	39.0%	27.9%	10.6%

設問 8. 国内外の金利上昇が、貴社の資金繰りや投資計画に与える影響について

	①大きな影響がある	②多少影響がある	③影響はない	④分からない
1 製造業	14.0%	52.0%	21.4%	12.5%
2 建設・同関連業	9.2%	55.2%	26.2%	9.2%
3 卸売業	9.2%	55.3%	28.9%	6.6%
4 小売業	15.2%	47.8%	22.8%	13.0%
5 サービス業	11.8%	43.9%	34.4%	9.5%
全体	11.6%	51.2%	26.6%	10.3%

設問9. 中東情勢の緊迫化や国際物流の混乱が、貴社の事業に与える影響について

	①すでに影響が出ている	②今後影響が出る可能性がある	③影響はない	④分からない
1 製造業	64.6%	28.0%	3.0%	4.4%
2 建設・同関連業	66.3%	24.2%	3.3%	6.1%
3 卸売業	71.1%	25.0%	1.3%	2.6%
4 小売業	66.3%	21.7%	4.3%	7.6%
5 サービス業	55.7%	26.2%	9.5%	8.6%
全体	63.9%	25.5%	4.5%	6.1%

設問10. 原材料費・エネルギー費・人件費の上昇に対する価格転嫁について

	①転嫁できている	②一部のみ転嫁できている	③転嫁できていない
1 製造業	14.4%	57.2%	28.4%
2 建設・同関連業	9.5%	59.1%	31.5%
3 卸売業	18.4%	60.5%	19.7%
4 小売業	14.1%	46.7%	38.0%
5 サービス業	6.8%	48.9%	43.9%
全体	11.3%	55.3%	33.1%

本会としての今後の取組みについて

国際紛争が多発する不安定な世界情勢により世界的なインフレが進むとともに、ホルムズ海峡の封鎖による石油価格の上昇や150円～160円台で推移する円安基調等の外的な要因により、国内経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善が緩やかな回復を支えることが期待される一方、消費者物価指数の上昇に伴う消費マインドの冷え込みが国内景気を下押しするリスクとして考えられています。

中小企業においては、記録的な物価上昇に伴う原材料費やエネルギー費・人件費などを十分には価格転嫁しづらい経営環境が続いており、加えて少子高齢化の急激な進展による人材確保が深刻化するなど依然として厳しい状況が続いています。

今回の本会調査においては、前年同期との景況感を比較し、今年後半までの見通し等について調査しました。調査内容から、景況感の大幅な改善は見られず、4割近い事業者は今後の見通しが悪化すると考えており、全体としては引き続き厳しい見通しの結果となりました。また、6割近い事業者が春季賃金改定により定期昇給やベースアップ等で賃金の引き上げを行う一方、3割の事業者において賃金が据え置かれているなど中小企業にとって厳しい現状が浮き彫りとなりました。また、賃上げの原資となる価格転嫁については、「できている」「一部のみ転嫁できている」を合わせ66.6%に対し「できていない」が33.1%と前回1月調査の28.6%から依然として好転していない状況です。

本会としては、地域経済の担い手である中小企業の持続的発展のために、互いに経営資源を補完する中小企業組合の必要性を再確認し、連携組織の育成と運営支援を一段と積極的に推進してまいります。

また、新事業進出や革新的な製品・サービスのための設備投資を後押しする「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金」と「中小企業省力化投資補助金」の長野県事務局として省力化に資する設備投資を後押しすることで、生産性向上の機会を提供できるよう取り組んでまいります。併せて原材料費等の値上げを適正に転嫁できる環境整備を組合等と連携し推進してまいります。

他方では、経営革新等認定支援機関として社会経済の変化に対応するための様々な支援施策などを有効に活用しながら、業態変化や新分野への進出、生産性の向上を目指す中小企業に寄り添った伴走支援を行っていくとともに、諸制度改正に伴う対応・スムーズな移行を推進するなど、中小企業等の持続・発展のため必要な支援を続けてまいります。

長野県経営品質協議会推進賞の表彰式を開催

～長野県経営品質協議会～

7月28日、長野市東町「FEAT.space」において、県内の企業経営者で構成されている長野県経営品質協議会（事務局：長野県中小企業団体中央会）が総会に合わせて「長野県経営品質協議会推進賞表彰式」を開催しました。

田島郁男代表幹事は挨拶で、「変化の激しい時代だからこそ、顧客や市場の視点から見た“経営の質”を高める経営品質の活動が、事業活動を継続していく上で重要性を増している」と話されました。



挨拶される
田島代表幹事

表彰式では、このたび経営の設計図スタートアップ認証を取得した瑞穂木材株式会社（木島平村）とカンリウ工業株式会社（塩尻市）へ表彰状と認証パネルが贈られました。

表彰式の後、受賞組織報告として、受賞企業がそれぞれの取り組みについてトップスピーチを行い、自社での取り組みや認証取得に至る過程について熱くお話しいただきました。



総会の様子

■瑞穂木材株式会社 代表取締役社長 宮崎 淳貴 氏

本業である材木事業を強化する構造JAS認証取得にとどまらず、事業者に対する「結の支援」を行うなど、サプライチェーンの「結の動輪」となることを志向していること、川上から川下までの連携を画策し、輸入木材から県産木材への転換を促進したり、規格品から原木起点の価値提供に転換を図ったりといったゲームチェンジャーとしての道を歩み始めていることが高く評価されました。



■カンリウ工業株式会社 代表取締役社長 藤森 俊介 氏

精米機を中心に、農業機械の開発・製造を行っており、令和の米騒動に伴う特需を好機として、製品の見込み生産型から受注生産型に移行できたが、先を考えて、板金や塗装の技術を活かした生産受注へと価値の移転を図ることを重要課題と捉えている。そうした将来戦略を、現状からの積み上げ型ではなく、ありがたい姿から遡るバックキャストिंगに変えていくことが有効だということを今回の申請によって気づきを得ていることが高く評価されました。



長野県経営品質協議会・推進賞とは

元々は、公益財団法人日本生産性本部・経営品質協議会が行う「経営デザイン認証制度」に倣った表彰制度であり、「顧客価値経営ガイドライン」に基づく「経営の設計図」を作成し応募する認証制度です。

経営品質向上活動を導入し、経営革新に積極的に取り組んでいると認められる組織で、賞審査会が決定します。長野県経営品質協議会・推進賞には2種類あり、登竜門ともいえるべき「経営の設計図スタートアップ認証」と「経営の設計図ランクアップ認証」があります。

生産性革命と挑戦

大型断熱材を一体成形する金型加工の大幅な合理化・高精度化と、品質向上に成功。

大型サンドブラスト装置を導入

さまざまな製品の梱包用緩衝材としてなじみ深い、発泡スチロール。Eコマースやオンライン販売の拡大で配送量が増加し、輸送時の損傷の低減に対するニーズの高まりから、世界的に需要が伸びています。

一方、日本における発泡スチロールの用途別出荷量は、水産物などの容器が約50%、緩衝材が約32%、建材・土木が約17%（2023年 発泡スチロール協会）。さらに断熱材、自動車等のシートや衝撃吸収材といった「機能部品」にも用途が拡大しています。

発泡スチロール成形用金型の設計・製造を主力とする新井製作所は、ユニットバスの断熱材など大型部材を一体成形する金型の加工用に、大型サンドブラスト装置を導入しました（省力化投資補助金活用）。

手作業による研磨・洗浄が必要だった大型金型（1800mm超×1000mm）の加工を1



大型サンドブラスト装置

工程で高速かつ均一に処理し、省力化、短時間化、高精度化を実現。発泡スチロールの離型性を高める均質な表面処理（フッ素樹脂コーティング加工）が可能になり、成形不良の大幅な低減にも成功しました。さらに従来目視で行っていた表面の確認作業を、あわせて導入したマイクロスコープで行うことで、業界に先がけて品質保証体制を整えました。

新井達也社長は「手作業で約8時間かかっていた作業を約1時間に短縮。労働力に余裕が生まれ、新たな仕事にも取り組めるようになった。金型の表面処理は発泡スチロール成形に特有、かつ最も重要な工程の一つ。マイクロスコープで見える化しデジタルデータを残すことで、トラブル防止にもなる。これを品質基準とし、製品さらには業界の評価につなげていきたい」と意気込みます。



一体成形したユニットバス断熱材

小水力発電事業にも意欲的

同社は1946（昭和21）年、農機具の製造・販売で創業。1968（昭和43）年に発泡スチロール金型製作にシフトしました。

梱包資材や水産物等の容器の他、自動車、建築土木、家電、靴などさまざまな分野に金型を納入。上場メーカーをはじめとする得意先は全国に広がり、全国約20の同業社の中でもトップクラス、特に大型金型や3D形状の切削加工では高い実績を誇ります。「3D設計に対応した設計力では業界トップと自負しています」と新井社長。

大型機械の導入、工程の集約化を推進し、2022年には新工場棟を新設。大型サンドブラスト装置の導入は現時点での「最後の詰め」としています。



「ものづくり大賞NAGANO2022」で受賞



5面加工門形マシニングセンタ

「業界最大級の加工機械を保有し、あらゆる金型の製作が可能と売り込みに努めています。塗装の下処理など金型以外の仕事や、新たな業界の仕事も取っていききたい」。金型業界の「プライスリーダー」になりつつある同社が目指すのは、発泡スチロールの付加価値をさらに高める金型品質の追求です。

一方、同社は金型加工で培ってきた技術を生かし、小水力発電用水車・ユニットの開発・製造にも意欲的に取り組んでいます。

2016（平成28）年に信州大学と共同研究を開始し、2018年には100kWタイプの水車を稼働。2022年には小水力発電ユニット「置くだけ水力」で「NAGANOものづくりエクセレンス2022」「ものづくり大賞NAGANO2022」を受賞するなど、再生可能エネルギーを生かした事業で地域に大きく貢献しています。

中小企業省力化投資補助金 採択企業

株式会社新井製作所

代 表 代表取締役 新井 達也
創 業 1946（昭和21）年3月
従業員数 19名

本 社 須坂市大字塩野御林跡1119-2-19（塩野工業団地）
TEL：026-248-5348 FAX：026-246-5108
事業内容 発泡スチロール成形用金型の設計・製造、小水力発電事業など

ぶらり 信州再発見

Vol. 6

大町温泉郷観光協会

今年度の新コーナーとして開始した「ぶらり信州再発見」。信州にはまだまだ知られていない魅力がたくさんあります。ぜひ、気になった温泉地へ足を運んでみてはいかがでしょうか。今回は、立山黒部アルペンルートの玄関口である大町温泉郷をご紹介します。

■大町温泉郷の歴史

大町温泉郷は、カクネ里氷河を源流とする鹿島川沿いに、黒部ダム長野側の玄関口として発展してきました。昭和39年に、葛温泉から引湯が可能となったことでホテルが開業し、昭和40年には、ホテル2軒と1事業者を構成員として大町温泉郷観光協会が発足。昭和46年に、立山黒部アルペンルートの全面開通とともに、多くの宿泊施設が立ち並びました。現在では12軒の旅館・ホテルと7事業者で構成され、大町温泉郷として、黒部ダムや市内への観光客を年間約22万人受け入れていています。近年はインバウンドの宿泊も好調で、特に台湾からのツアー客や個人客からも人気を集めています。

■温泉の泉質

源泉は、紅葉の名所としても有名な高瀬渓谷で湧き出る「葛温泉」から引湯されています。泉質は単純温泉（弱アルカリ性低張性高温泉）のため、筋肉痛や神経痛、疲労回復などの効果を得ることができます。身体に優しい泉質から、スキーなどのウィンタースポーツや登山などのアクティビティを楽しんだ後に入る温泉としても最適です。

日帰り入浴を受け入れている施設もあるため、大町



大町温泉郷の身体に優しい温泉

市内を観光しつつ、温泉でゆったりとリラックスすることもできます。

■特急バス「雷鳥ライナー」

長野駅東口から大町市内を經由し、立山黒部アルペンルートの扇沢駅へ向かう特急バスの「雷鳥ライナー」が運航しているため、長野駅から大町温泉郷へのアクセスも良好です。

■大町温泉郷の魅力

四季の移ろいをはっきりと楽しむことができるのは、大町温泉郷ならではの楽しみ方の一つです。春は鹿島川沿いに見事に咲き誇る桜並木、夏には大町市の夏の風物詩である「水かけ祭り」、秋は北アルプスの冠雪と山腹の紅葉、山麓の緑を一度に望める三段紅



夢花火と音の祭典

葉、冬の夜空に咲く大輪の花火が圧巻の「夢花火と音の祭典」と、四季折々に大町温泉郷の魅力を感じられる催しや豊かな自然環境があります。

特に、毎年2月の毎週土曜日に開催される「夢花火と音の祭典」は、来年2月に25回目を迎える冬の大規模イベントです。地元チームによる勇壮な和太鼓の演奏をはじめ、市内の酒蔵の地酒の振る舞いや冬の夜空を彩る花火など、毎年この時期を楽しみに訪れる観光客も多い人気の催しとなっています。

昨年、大町温泉郷観光協会は設立60周年を迎えました。大町温泉郷を訪れる方が、来てよかった、また来たいと思ってもらえるような取り組みを進めています。四季の移ろいを感じられる大町温泉郷でのんびりとした時間を過ごしてみませんか。

大町温泉郷観光協会 事務局長 柏原 智美 氏





Vol.53

わが社の経営戦略

株式会社シンニチ設備

(岡谷市水道事業協同組合・組合員)

損得を考えず客を裏切らない丁寧な仕事と技術力、地縁なき土地で大きく広げた深い人脈で、設備業としての信頼を築く。



設備業は“絵心”が大事

「(サラリーマンを辞めて) 事業を始めて以来、お客さんを裏切らない丁寧な仕事を心掛けてきました。長く良い付き合いができているのは、そのおかげ。損得だけでやっていたら、仕事は長続きしません」。シンニチ設備の原功社長は、経営者としての矜持をそう話します。

一般住宅をはじめ、ビル・マンション、店舗、病院、工場、公共施設など、あらゆる建物の給排水・衛生設備、空調・換気設備、消防設備等の設計・施工が主力事業。住宅や工場・各種施設等の新築時における水回りやエアコン、床暖房など各種設備の設計・施工から、メンテナンス、リフォーム工事や急なトラブルにも対応しています。



ポンプ場内配管工事

さらに設備業で培ってきたミリ単位の技術精度を武器に、上水道事業にも展開。ライフラインである水の安定供給を担い、岡谷市をはじめとする県内市町村の指定工事店として、給水配管、排水・汚水配管、上水道配管などの維持・施工および付帯工事を行っています。

「設備業は“絵心”が大事。バランスを取ってきれいに設計し配管しないと、水などが詰まるなどトラブルの元になり、能率も良くない」と原社長。「配管の美しさ」が同社の技術力の証であり、腕の見せどころと強調します。

人との出会いはとても楽しい

同社は1983(昭和58)年、出身地の松本で設備関係の事業をしていた原社長が「知人から声をかけられて」地縁のない岡谷市で創業。社長が37歳の時でした。

当初は設備の仕事がなかなか取れず、電球交換からテレビの修理、水回りの修繕まで「仕事を選ばず」。できることを正確かつ丁寧に進めることをモットーに、少しずつ顧客を増やしてきました。

一方、取り引きのない会社の火事現場の片付けに駆け付けするなど、持ち前の思いやりの心とフットワークの軽さをさまざまな場面で発揮。青年会議所やライオ



温泉ろ過機廻り工事

ンズクラブなどの活動にも取り組み、そこで人脈が大きく広がりました。「知らない人ばかりの岡谷で知り合った人、一人一人と深くお付き合いしてきました。人との出会いはとても楽しい。いつもニコニコしていると良い人に出会えるんですよ」。

地域での人脈の広さは自負するところ。設備工事業としては後発にもかかわらず数多くの優良顧客を獲得し、原社長はその人望から岡谷市水道事業協同組合の理事長も務めています。

「設備や水道の仕事は縁の下の力持ち。ほとんどが人の目に触れない仕事を理解して発注してくださるお客さんの期待を裏切らないためには、技術を継承し会社が長続きすることが大切」と原社長。そのためには「物事をしっかり考えて働けば何とかできる」と「考働」の大切さを繰り返しています。

本社事務所は1987(昭和62)年の建設。社長自ら毎朝時間をかけて磨き上げ、40年近く経っているとは思えないほど隅々までピカピカです。

「清掃されていないホコリだらけの事務所から仕事に行っても、しょせんホコリだらけの、それなりの仕事になってしまうでしょう。社員には掃除が行き届いたきれいな事務所から現場に行き、プライドを持って仕事をしてほしいと願っているんです」。



原功代表取締役

代表	代表取締役 原 功
創業	1983(昭和58)年2月
資本金	2,000万円
従業員数	12名
本社	岡谷市郷田2-2-12
	TEL.0266-22-1365 FAX.0266-24-0698
事業内容	給排水・衛生設備・冷暖房・空調設備・換気設備・消防施設の設計施工

組合運営の 実務手帖

中小企業組合における 加入について

中小企業組合は、相互扶助の精神に基づき共同事業を行い、これによって公正な競争の確保や自主的な経済活動の促進などを図ろうとする組織です。そのため、一定の条件を満たし加入意思があるものは自由に加入することができます。今回は、組合の加入における原則と手続きの流れについてご紹介いたします。なお、加入に関する組合運営は、中小企業等協同組合法および定款に基づいて行われるため、対応は事案によって異なる場合があります。また、脱退等については、次回以降でご紹介させていただく予定です。ご不明な点や詳しい内容につきましては、お近くの本会指導員までお気軽にご相談ください。

<中小企業等協同組合法 加入に関する条文>

第14条（加入の自由）

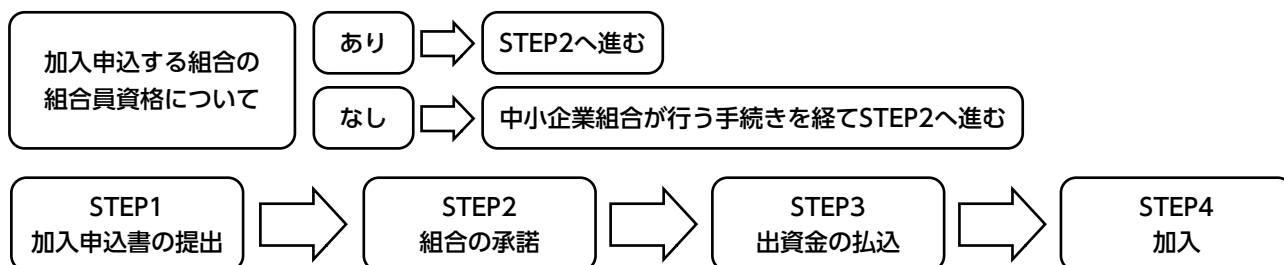
組合員たる資格を有する者が組合に加入しようとするときは、組合は、正当な理由がないのに、その加入を拒み、又はその加入につき現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付してはならない。

※組合員たる資格を有する者とは、定款で定める範囲の地区内に事業場を有し、定款規定の事業を行っている者を指します。

<加入の種類と原則について>

加入の種類	原則
原始加入	組合員資格を有する者が、組合（定款参考例では理事会）の承諾を得て出資金を払い込んで加入する。
持分承継加入	相続加入 死亡した組合員の相続人で、組合員たる資格を持つものは組合に対して、定款で定める期間内に申し出をして、組合に加入することができる。
	譲受加入 組合員でないものが組合員の持分を譲り受けようとする場合には、組合の承諾を得ることが必要であり、加入についても原始加入の例によって、組合の承諾を得なければならない。

<中小企業事業者が行う加入までの手続き>



<加入に伴い必要に応じて発生する中小企業組合の手続き>

- ・ 定款の組合員資格に加入申込者が適合していない場合：
 - ① 所管行政庁へ組合員資格の変更の定款変更認可申請
 - ② ①の認可後に法務局への変更登記申請※定款に規定されている地区の変更は変更登記申請の必要項目です。
- ・ 加入に伴い出資金が払い込まれた場合：法務局への出資金の変更登記申請

パートタイム・有期雇用労働者に関する ルールが変わります(令和8年10月1日施行)



パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善を進めるため、
「同一労働同一賃金」に関する施行規則と告示が改正されました。

1 雇い入れ時の労働条件明示事項が追加されます！【パート・有期法施行規則】

パートタイム・有期雇用労働者を雇い入れた時の労働条件明示事項として、現行の明示事項に加え、新たに「待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる」旨の明示が必要となります(違反した者は10万円以下の過料に処されます)。

- | | |
|---|------------------------------------|
| ☐ 昇給の有無
☐ 退職手当の有無
☐ 賞与の有無
☐ 相談窓口
☐ 待遇の相違等に関する説明を求めることができる旨 | } 現行の
明示事項

} 新たな
明示事項 |
|---|------------------------------------|

改正後の
モデル労働条件
通知書はこちら



<https://www.mhlw.go.jp/content/11650000/000815925.pdf>

2 「同一労働同一賃金ガイドライン」が改正されます！【告示】

〈新たに追加された内容〉

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・賞与(記載の充実) ・退職手当(新規追加) ・無事故手当(新規追加) ・病気休職(記載の充実) | <ul style="list-style-type: none"> ・家族手当(新規追加) ・住宅手当(新規追加) ・福利厚生施設(記載の充実) ・夏季冬季休暇(新規追加) ・褒賞(新規追加) |
|---|--|

改正後の
ガイドラインについて
詳しくはこちら



3 雇用管理の改善等に関する措置の内容が変わります！【告示(雇用管理指針)】

パートタイム・有期雇用労働法では、正社員とパート・有期雇用労働者との間で待遇差がある場合、事業主は、パートタイム・有期雇用労働者から求めがあれば、①待遇差の内容や理由、②法第6条から第13条までの措置を講じるに当たって考慮した事項を説明しなければなりません。説明に当たっては、次の点に留意しましょう。

- 「資料を活用し、口頭により説明する方法」または「説明すべき事項を全て記載した分かりやすい内容の資料を交付する等の方法」のいずれかにより説明しましょう。
- 「資料を活用し、口頭により説明する方法」による場合には、説明に活用した資料等を交付することが望ましいです。
- 資料を交付することが困難な場合であっても、事後に求めがあったときは当該資料を閲覧させる等の工夫をするよう努めましょう。



その他の改正内容や上記の内容
の詳細については
同一労働同一賃金特集ページへ

厚生労働省

長野労働局 雇用環境・均等室
☎026-227-0125

パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パちう」ちゃん

派遣先の皆さまへ

令和8年10月1日に派遣先指針が改正されます

- ・派遣先による派遣料金の配慮義務について留意すべき事項を追加
- ・派遣先において派遣労働者の利用について配慮が求められる施設の例に「駐車場」を追加 等

1 派遣先が行わなければならない対応

(1) 派遣元への比較対象労働者の待遇などに関する情報提供

情報提供※1をせずに、派遣元と労働者派遣契約を締結することはできません。

労働者派遣契約の締結(更新)前や、比較対象労働者の待遇等の変更の都度、派遣元に対し、**比較対象労働者の待遇等に関する情報を提供しなければなりません。**

※1 待遇決定方式※2によって提供する情報が異なります。 ※2 待遇決定方式については、下記2参照

(2) 教育訓練の実施・福利厚生施設の利用機会の付与・情報提供

①教育訓練の実施

派遣元の求めに応じて、派遣労働者に対しても業務の遂行に必要な能力を付与するための教育訓練を実施するなどの義務があります。

②福利厚生施設の利用機会の付与

派遣先の労働者が利用する福利厚生施設に関して、以下の対応が必要です。

派遣先の労働者が利用する福利厚生施設	派遣先に課される義務
食堂、休憩室、更衣室	利用の機会を与える義務
物品販売所、病院、診療所、浴場、理髪室、保育所、図書館、講堂、娯楽室、運動場、体育館、保養施設、駐車場などの施設	利用に関する便宜供与を講ずるよう配慮する義務

③情報提供

派遣元の求めに応じて、派遣先の労働者に関する情報、派遣労働者の業務遂行状況などの情報を提供するなど必要な協力をするように配慮する義務があります。

2 待遇決定方式について

派遣元で、以下のいずれかの待遇決定方式により、派遣労働者の公正な待遇を確保します

I 派遣先均等・均衡方式	派遣先の通常の労働者*との均等・均衡待遇
II 労使協定方式	一定の条件を満たす労使協定による待遇

※いわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者

(1) 派遣先均等・均衡方式

均等待遇：①職務内容※1、②職務内容・配置の変更範囲※2が同じ場合、差別的な取り扱いを禁止
均衡待遇：①職務内容※1、②職務内容・配置の変更範囲※2、③その他の事情の相違を考慮して不合理な待遇差を禁止

※1 職務内容とは、「業務内容」+「責任の程度」、※2 職務内容・配置の変更範囲は、「人材活用の仕組みや運用等」をいいます。

(2) 労使協定方式

労使協定は派遣元で締結されますが、派遣先が実施する業務に必要な教育訓練や、利用機会を与える食堂・休憩室・更衣室は、派遣先の通常の労働者との均等・均衡が確保される必要があります。

◆派遣先は、派遣元が「派遣先均等・均衡方式」又は「労使協定方式」による待遇を確保できるよう、派遣料金について配慮する義務があります。

◆派遣元からの派遣料金の額に係る交渉に一切応じない場合や、派遣元が「派遣先均等・均衡方式」又は「労使協定方式」による待遇を確保するために必要な額を派遣先に提示した上で交渉を行ったにもかかわらず、派遣料金の額が当該必要な額を下回る場合は、法の趣旨を踏まえた対応とはいえません。

改正の詳細は、厚生労働省HP「派遣労働者の同一労働同一賃金について」をご確認ください



長野労働局 職業安定部職業安定課 需給調整事業室 026-226-0864

健康で保険料がおトクに!



健診結果を出し、条件を満たせば、
保険料がお得になるかも!

よりそう保険。
大樹 Taiju Select セレクト

無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康体料率(特約用))を付加できる保険は、大樹セレクト(無配当保障セレクト保険)です。健康自慢の付加にあたっては、所定の要件があります。
※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。

大樹生命保険株式会社 松本支社 〒390-0811 長野県松本市中央 1-21-8 TEL:0263-34-3585 <https://www.taiju-life.co.jp/>
長野営業部 TEL:026-226-2820 松本営業部 TEL:0263-35-8519 飯田営業部 TEL:0265-24-4980 諏訪営業部 TEL:0266-52-1356
あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256 東御営業部 TEL:0268-64-5413 佐久営業部 TEL:0267-62-0358 上田営業部 TEL:0268-24-2755

R-2024-1008(2024.10)

令和8年熊本地震に伴うインターネット上の偽・誤情報や 災害に乗じた詐欺関連投稿等に注意！

1 被害状況や救助に関する偽・誤情報

- ▶ 過去の災害画像を転用して被害状況を伝える投稿
- ▶ 存在しない住所と救助を求める投稿

チェックポイント

- ☒ 画像は本物？過去の災害等の無関係のものではない？
- ☒ 災害の専門家が発信している情報？
- ☒ 信頼できる提供元からの情報？（他のメディアでも報じられている等）



不確かな情報を安易に信用し、拡散しないで！
迅速な救助や復旧・復興の妨げになる可能性があります。

2 災害に乗じた詐欺関連の投稿やメール

- ▶ 二次元コードを添付して寄附金を求める投稿
- ▶ 支援物資や義援金を募るEメールやSMS

チェックポイント

- ☒ 支援を求めるアカウントは、実在する団体等のもの？
- ☒ 文字や文章の一部がおかしかったり送信元メールアドレスが海外ドメインであるといった不審点はない？



避難しています。
今後のための
資金を寄付し
てください。
qr.●pay.●●



安易にコードの読み取りやリンクのクリックをしないで！
詐欺サイト等に誘導されるおそれがあります。

不審な投稿やメール等で不安を感じた場合は警察に通報、相談してください。

最寄りの警察署又は警察相談専用電話 ☎ #9110（全国共通）

サイバー事案に関する通報等のオンライン受付窓口（警察庁ウェブサイト）

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と
人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。

ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業
職金
済制度

「中退共」で
検索！

（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート MONTHLY REPORT

2026

9

No.598

第598号 令和8年9月10日発行

発行人 鈴木 幸一

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内 4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

中小企業 に全力 パートナー

絶賛、全力中!



長野支店

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11

TEL:026(234)0145

諏訪支店

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6

TEL:0266(52)6600

松本支店

〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:0263(35)6211

ブランドサイト
開設



商工中金